

に 2 施設が建設中となっています。

規模別では、30 施設中 27 施設が 100 t/日以下で、300 t/日以上は 2 施設となっており、今後既存施設の更新時期等を考慮し、段階的に広域化を進めていく必要があります。

(表 2-3) ごみ焼却施設等の設置状況 (平成 12 年 3 月末現在)

区 分	箇所数	処理能力 (t/日)	備 考
市町村	9	1,308	
一部事務組合	21 (2)	983 (152)	ごみ燃料化施設 (1) を含む。
計	30	2,291	

() 内は建設中であり、外書き

(2) 粗大ごみ処理・資源化施設等の状況

大型ごみの破碎選別などを目的とする粗大ごみ処理施設や粗大ごみ処理施設以外の資源化等の施設の設置状況は、表 2-4 のとおりです。

粗大ごみ処理施設・資源化施設を有さない市町村は、全体の 20% で県北の市町村に多く、計画的な整備が必要です。

(表 2-4) 粗大ごみ処理・資源化施設等の設置状況 (平成 12 年 3 月末現在)

区 分	粗大ごみ処理施設		粗大ごみ処理施設以外の資源化等を行う施設	
	箇所数	処理能力 (t/日)	箇所数	処理能力 (t/日)
市町村	7	128.0	9	81.18
一部事務組合	7	85.3	14	152.20
計	14	213.3	23	233.38

(3) 最終処分場の状況

県内市町村等設置の最終処分場について、平成 11 年度の埋立実績は約 142 千 m³ (覆土量を含む) となっており、平成 12 年 3 月末の残余容量は約 773 千 m³ となっています。この残余容量を平成 11 年度の埋立実績を基にして全体の残余年数を試算すると平成 12 年 3 月末で 5.4 年となりますが、建設中のものもあり、また、個別市町村では整備状況によって異なります。(※残余年数 = 残余容量 ÷ 埋立実績)

また、現在、最終処分場を有しない市町村等が 3 町村及び 5 事務組合あり、そのうち他の市町村に処理を委託している 1 村を除き、他の 2 町及び 5 事務組合は、民間の処理業者に委託しており、これらについては、必要な最終処分場の確保について早急に検討する必要があります。

(表 2-5) 最終処分場の設置状況 (平成 12 年 3 月末現在)

区 分	箇所数	面積 (m ²)	全体容積 (m ³)	残余容量 (m ³)
市町村	10 (1)	187,311	2,046,423 (605)	390,400
一部事務組合	12 (1)	160,514	842,205 (59)	382,282
計	22 (2)	347,825	2,888,628 (666)	772,682

() 内は建設中であり、外書き